

社会福祉法人 大阪キリスト教女子青年福祉会
2017年度 事業計画

〈法人目的〉 キリスト教の精神に基づき、あらゆる人々が自分らしく生きることのできる
平和な社会の実現をめざす。

I 保育事業(第二種社会福祉事業)

〈保育理念〉

キリスト教の精神に基づいた保育の中で、乳幼児の育成に励み、一人ひとりの子どもが未来社会の良き担い手となるようにはぐくみ育てる。

〈保育方針〉

- ・神さまと信頼できる大人との出会いの場を大切に、自然の恵みのなかで養護と教育が一体となって、さまざまな体験を通して生きる喜びを育む。
- ・子どもの人権が守られ、まわりの人から愛されているという実感のなかで、のびのびと自分らしさを発揮し、個性豊かに育つよう見守る。
- ・地域の人たちとのふれあいを通して分かち合いの心を育む。
- ・保育士の専門性を生かし、保護者支援、地域の子育て者の支援に貢献する。

1. 大宮保育園

(1) 認可定員・利用定員・職員数

- ・認可定員 180名
- ・利用定員 150名
- ・一時預かり事業定員 10名 (満1歳～就学前児童)
- ・職員数 38名 (園長1名、保育士/常勤24名・非常勤5名、調理員/常勤4名、看護師/常勤1名、事務員/常勤1名・非常勤1名)

(2) 保育目標

どの子ども一人ひとり神さまから託されたかけがえのない子どもたち。

子どものありのままの姿を受け入れ、以下のような姿を目標に、本園の保育課程にそって保育する。

- ・どんな小さなことにも感謝することのできる子ども
- ・すべての命を大切にする子ども
- ・あそびも学びも根気よく集中できる子ども
- ・表現豊かな子ども
- ・仲間を大切にし、地域のなかでともに育ちあう子ども

(3) 年間保育目標 愛されて育つ ～ ぬくもりの中で ～

(4) 保育内容

- ① 乳児保育…育児担当制の実践
- ② 幼児保育…異年齢保育(たてわり)の生活を基盤に、発達に応じた年齢別クラス(よこわり)の活動を取り入れる
- ③ 障がい児のチーム保育、子どもの人権に根ざした保育

(5) その他の取り組み

- ① 地域と協働した子育て支援活動
- ② 地域の小学校との交流
- ③ 地域の人たちとのふれあい、高齢者の方々との交流
- ④ 危機管理体制を充実させ、積極的に苦情処理、防犯、防災訓練に取り組む
- ⑤ 行政・地域と協働しつつ児童虐待、DV予防に取り組む
- ⑥ 職員の資質の向上をめざした研修や、職員会議を充実させる
- ⑦ サービスの質の向上に向けて、ヒヤリハットや事故報告書などを検討し、再発防止に取り組む

⑧ 実習生、インターシップ、ボランティアを積極的に受け入れる

2. こひつじほ一む(小規模保育事業)

(1) 認可定員・利用定員・職員

- ・認可定員・利用定員 12名(0歳～2歳児各4名)
- ・職員数 7名(園長1名、保育士/常勤3名・非常勤3名)

(2) 保育目標

子どもをありのままに受け入れ、一人ひとりの心に寄り添い丁寧に関わる中で、以下のような姿を目標に保育する。

- ・基本的生活習慣を身に付ける
- ・すべての命を大切にする
- ・自分の思いを素直に表現できる
- ・色々なものに興味を持ち意欲的に体験しようとする

(3) 年間保育目標 愛されて育つ ～ えがおがいっぱい ～

(4) 保育内容

新制度のもとでの小規模保育事業所の役割を確認しつつ日々の保育に務める。

- ・小さい集団の中で家庭的な保育を行う。
- ・親元から離れて初めて出会う大人に十分に受け入れられ、信頼できる大人との出会いのなかで愛され、のびのびと過ごす。(育児担当制の実践)
- ・日々の安定した生活の流れの中で見通しを持ち、安心して過ごす。
- ・スキンシップ、あやし、受容と共感などで満たされた関わりの中で過ごす。(心の育ち)
- ・四季折々の自然に触れて遊ぶ中で五感を育む。
- ・保護者、地域の方、職員が繋がりがあい、子どもの成長を見守る中で、一人ひとりの自己肯定感を育む。

(5) その他の取り組み

① 保護者支援

- ・おはなし会 月1回、保護者と子ども達が一緒に楽しく過ごせる交流の場を提供する。
- ・こひつじカフェ 保護者同士がゆっくりとお茶を飲みながら交流できる場の提供に取り組む。
- ・保育参加 子ども達の生活の様子・子ども同士や保育士との関わりを知り、子ども達の成長発達にも気づききっかけ作りを目的として、一日を共に過ごす。

② 地域住民との交わりを深める。

③ 危機管理体制の充実をめざし、苦情処理、防犯、防災訓練に力を入れる。

④ 行政・地域と協働しつつ児童虐待・DV予防に取り組む。

⑤ 職員の資質の向上をめざした研修や職員会議を充実させる。

⑥ ヒヤリハットや事故報告書などの検討に工夫を行い、再発防止やサービスの質の向上につなげる。

II シャロン千里

高齢化率の高まる千里ニュータウン地域において、健康寿命を延ばし高齢者自身が元気で自立した生活を送ることを支える仕組み作りが重要である。また、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを実現するためには、認知症について学び、地域の一人ひとりがその対応を知る地道な活動が必要となる。

シャロン千里は地域の施設としてそれらの仕組み作りの中心となって積極的に取り組んでいきたい。一方、子育てに悩む世代を支えることを目標の一つとし、こども館活動を展開していく。

職員全員が、法人の目的の実現をめざして、それぞれの専門性を活かし活気あふれる職場づくりを目指す。

《シャロン千里基本方針》 ・ 「いのちの尊厳」が守られるケアに力を注ぐ

- ・ サービスの質の向上に努める
- ・ 社会貢献事業に取り組む
- ・ 経営の安定性をめざす

1. ケアハウス(軽費老人ホーム)

昨年度より始まった入居者の自主活動「いきいき百歳体操」の継続を支援し、入居者が主体となって活動できる場を広げていく。また、心身ともに健康に暮らしていただけるよう、予防の視点を重視した施設づくりを目指す。家族への働きかけでは、入居者の状況を的確に伝え情報を共有することで、家族とともに、入居者が安心して生活できる場づくりを進める。

- ① 定員 50名
- ② 自立支援 ・入居者が自主的に活動し、お互いを支え合えるケアハウスづくりを側面より支援する。
- ③ 生活の充実 ・入居者が個々に発信する情報を迅速にとらえ、それぞれに合った支援に取り組むことで、一人ひとりの生活の充実を支援する。
- ④ 職員の質の向上 ・入居者の方々と十分なコミュニケーションがとれニーズを的確に捉えることを目指して、外部研修を活用し職員の質の向上に努める。また、緊急時に迅速に対応できるようトレーニングを行う。

2. 介護保険事業

(1) デイサービスセンター(通所介護・介護予防通所介護)

今年から開始される「介護予防・日常生活総合事業」を新たな体制で取り組む。ロコモ体操等の機能訓練や体操により、心身機能や生活機能の維持や向上を目指す。季節感を感じられる行事・外出プログラムを充実させる。また、職員全員が適切な認知症ケアに取り組める研修を実施し、職員の質の向上に努める。

- ① 定員 25名
- ② サービス提供時間 5～7時間
- ③ 機能訓練・個別や集団による体操やゲームの開発に取り組む

(2) ヘルパーステーション(訪問介護・介護予防訪問介護)

2017年4月から吹田市総合事業が開始となる。要支援利用者が速やかに移行できるように、情報収集、準備等を迅速に行い適切に対応する。

職員募集を行い、事業所運営を担う人材や登録ヘルパーの確保に努め、事業の安定を図る。サービスの質の向上への取り組みとして、定例研修やケース検討会を開催する。

- ① 目標 ・ケース数 60ケース/月
・活動時間 500時間/月 自費利用 20時間/月

(3) ケアプランセンター

特定事業所として、地域包括支援センターや地域医療施設と連携し、支援困難ケースへの積極的な対応を行う。近隣地域では核家族化が進む中、独居認知症高齢者・老々介護等の問題を抱えており、その方々が住み慣れた地域で安全に生活を継続できるようにケアマネジメントを行う。

- ① サービスの質の向上への取り組み
 - ・介護支援専門員の担当件数を1人当たり35件とし、質の高いサービス提供に努める
 - ・職員研修の充実を図る(認知症ケア・在宅医療・精神疾患・マネジメント技術などに関する研修)
- ② 主任介護支援専門員としての取り組み
 - ・地域包括支援センターとの連携、地域のネットワーク作り
 - ・介護支援専門員実務者研修における見学実習の受け入れ

(4) 介護サポート連絡会

- ① 職員研修の成果を各事業現場に活かせるように取り組む。
- ② 介護保険情報を共有し、新しく始まる総合事業の分析を行い、今後の事業運営への方向性を検討する。
- ③ 介護職員処遇改善加算により、介護職員の処遇改善の充実を図る。

3. 受託事業(吹田市)

(1) 留守家庭児童育成事業

子どもの主体性を大切に、安全・安心でよりよい子ども達の育ちを支援していくことを目指す。

研修に積極的に参加し、通常保育以外に隣接する他の育成室や地域のボランティアの方々とも交流を図りながら保育の充実に努める。

(2) 地域包括支援センター

介護予防については今年度からのサポート事業開始に伴い、地域包括支援センターの業務が大幅に変更となるため、利用者・関係者共に混乱の1年になると予想される。引き続き地域全体で連携をとりながら、高齢者が住み慣れた地域で安心と自信をもって暮らしていける地域作りを目指す。

(3) シルバーハウジング

入居者の平均年齢が高くなり、心身の低下が心配される。緊急時の対応についてトレーニングを実施し職員の質の向上を目指す。入居者の方々が気軽に相談できるよう日頃からのコミュニケーションを大切に、だんらん室をいこいの場として活用できるよう管理運営する。

4. 在宅介護支援センター

地域の福祉の窓口として、地域住民の相談活動を行う。

5. こども館(児童館)

こどもの健全育成と子育て支援を目的として、地域の特色を生かした活動を行う。

- ① 親子でいきいきリレーションシップ
- ② 働く母親と子ども達の交流支援「ハンド・イン・ハンド」
- ③ 無料開放のオープンデイ(毎週水曜日午後)
- ④ 大宮保育園との交流活動「つみきとお話しの家」
- ⑤ 夏休み・冬休みお楽しみプログラム

6. 介護職員初任者研修養成事業(旧ホームヘルパー養成講座)

教育訓練給付制度(雇用保険加入者対象。教育訓練経費2割支援制度)の指定を受け、受講者の増員をめざす。終了後は当施設をはじめ他の介護事業所などを紹介し就労を支援する。

7. 全体

(1) 食 事

安全で質の良い食材を確保し、入居者にバランスの良い食生活を送っていただけるよう努める。日常の食事を大切にしながら、行事には華やかさを取り入れて皆さまに喜ばれる食事作りを目指す。

献立作成の基準となる栄養基準値の改訂(2015年度版日本人の食事摂取基準)、非常時の備蓄食品の入れ替えとマニュアルの見直しを行う。

(2) 事故対応委員会

ヒヤリハット、事故の事例報告・検討を通じて事故防止、再発防止をめざす。

- ① 職員及び利用者の防災意識を高める。
- ② 職員研修としてシミュレーショントレーニングを行う。

(3) サービス品質向上委員会

苦情対応報告やアンケート結果などを、利用者及び家族の声に重点をおいて検討し、サービス内容の見直しとサービスの質の向上を図る。

(4) 社会貢献事業

府社協の社会貢献活動は、前年から老人福祉部会の枠を超えて府下全施設の取り組みとなってきた。府下の種々の施設やCSWと連携をとりつつ制度の狭間や外側に広がる地域社会のニーズを把握し、必要な支援をきめ細かに送り届けていく。